

佐賀県告示第二百四十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十二年七月十三日から平成二十二年八月十二日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年七月十三日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道 路 の 区 域	
	区 間	変更前 の別
県道 武雄塩田線	武雄市武雄町大字武雄字馬場崎 五〇二二番一地从から 武雄市武雄町大字武雄字四十九 重四六二三番一地从先まで	後
	武雄市武雄町大字武雄字馬場崎 五〇二二番一地从先から 武雄市武雄町大字武雄字四十九 重四六二三番一地从先まで	前
		幅員
		メートル
		延長
		メートル